

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 65 号 令和7年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 回)
議員名・会派名等	日本共産党 ミール計恵
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>議案第65号 令和7年度松戸市新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)について会派を代表して反対の立場から討論します。</p> <p>本補正予算は移転の状況に合わせて工事スケジュール等を見直したことによる、2億1642万2千円の減額の補正予算です。移転スケジュールが遅れている理由は、地権者との移転補償協議に時間を要したためとのことです。</p> <p>昨年の建設経済常任委員会での答弁でも、市は本年3月までに立ち退きを完了させるとしていましたが、そのスケジュールに遅れが出ていることがわかりました。</p> <p>審査では、補償協議の状況、強制的に立ち退きを行う直接施行の進捗について確認しました。まず補償協議の進捗は令和7年末で約8割の契約が完了し、更地となっているとのことです。残り2割の方の協議中の理由については、地権者は転居先を探しているためであり、借家人はそれぞれ個別の事情とのことでした。</p> <p>また直接施行の業者への委託はすでに行っており、直接施行の実施に向けた資料作成、実施時期などの検討、対象建築物の調査などを行っているとのことでした。なお実際にはまだ直接施行は行っておらず、全体の状況をみて実施を判断したところ、今年度の実施は見送ったとのことでした。</p> <p>しかしながら直接施行の実施は、事業の実施を事業を希望する地権者の意向や建築費高騰を鑑みて、判断するとのことで住民の意向は完全に置き去りです。この事業が「住民不在のまちづくり」であることが改めて浮き彫りになりました。</p> <p>また本事業は、昨年7月に事業内容について事業費が約181億円から約322億円へと1.8倍にも膨れ上がり、マンション戸数も189</p>

戸から314戸に増えるなど大幅な事業内容の変更が明らかになり、衝撃を与えました。

一方で昨年12月には市民やわが会派も求めている市民説明会がようやく行われるなど、情報公開が遅きには失したとはいえ一定前進したことは評価できます。しかしながら、事業内容の問題を指摘されても事業を変更しようとはせず、また説明会も時間が短く、2回目の説明会の開催を求める声も複数上がるなど対応は不十分です。今回、事業計画の変更内容が明らかになり、市民説明会も開催されるなど一定の前進はありました。しかしながら、事業費の大幅増額などについては一切見直すことなく計画を進めようとしていること、また住民への直接施行の実施を事業遂行の立場で進めようとしていることなど、事業の内容そのものとまた事業の進め方に問題があり本事業には賛成できないため、本補正予算案にも反対を申し上げ本議案の討論といたします。